

平成30年度決算審査特別委員会会議録（第2号）

1. 招 集 年 月 日 令和元年9月10日（火）
2. 招 集 の 場 所 海田町役場大会議室
3. 開会（開 議） 9月11日（水）9時00分宣告（第2日）

~~~~~○~~~~~

4. 出 席 委 員（13名）

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番  | 小 田 久美子 | 3番  | 富 永 やよい |
| 4番  | 大高下 光 信 | 5番  | 大 江 康 子 |
| 7番  | 下 岡 憲 国 | 8番  | 住 吉 秀 公 |
| 9番  | 宗 像 啓 之 | 10番 | 久留島 元 生 |
| 11番 | 岡 田 良 訓 | 12番 | 多 田 雄 一 |
| 13番 | 崎 本 広 美 | 14番 | 前 田 勝 男 |
| 15番 | 佐 中 十九昭 | 議長  | 桑 原 公 治 |

~~~~~○~~~~~

5. 欠 席 委 員（0名）

な し

~~~~~○~~~~~

6. 説明のため委員会に出席した者の職氏名

|               |   |         |
|---------------|---|---------|
| 町             | 長 | 西 田 祐 三 |
| 副 町           | 長 | 櫻 竜 俊   |
| 企 画 部         | 長 | 鶴 岡 靖 三 |
| 財 政 課         | 長 | 吉 本 真 人 |
| 会 計 管 理 者     |   | 中 川 修 治 |
| 教 育           | 長 | 佐々木 智 彦 |
| 教 育 次         | 長 | 伊 藤 仁 士 |
| 学 校 教 育 課 長   |   | 森 山 真 文 |
| 学校教育課教育指導監    |   | 松 本 孝 司 |
| 学 校 教 育 課 主 幹 |   | 小 村 孝 広 |



料です。質疑があれば発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) 次に、25、26 です。前のページから続く、災害復旧費国庫負担金の上段3節、公立学校施設災害復旧費国庫負担金です。質疑があれば発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) じゃ、ないという声がありますので、次へ進みます。29、30 ページ、上段、7目の教育費国庫補助金のうち、備考欄の3番を除きます。質疑があれば発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) 次に、37、38 ページです。上段5目、教育費補助金のうち、備考欄の1番と2番です。質疑があれば発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) 次に 43、44 ページです。雑入のうち備考欄の5、8、10番と46ページの11、19番です。質疑があれば発言を許します。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) それでは次に進みます。51、52 ページ中段3目、教育債と下段5目、災害復旧事業債のうち4節、公立学校施設と5節、社会教育施設です。質疑があれば発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) 以上で歳入を終わります。

続いて歳出を行います。79 ページから 80 ページ下段、4項、1目、災害救助費のうち、備考欄1番、災害救助事業です。質疑があれば発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) 次に、101 から 102 ページです。上段1目、教育委員会費と2目、事務局費です。質疑があれば発言を許します。富永委員。

○委員(富永) 教育事務局費の青少年サポート事業、説明書 322 ページ、こちらに書かれてる適応指導教室への個別指導ですけれども、対象者7人っていうのは去年とは同じ内訳なんですけれども、同じ生徒ということでよろしいのでしょうか。

○委員長(佐中) 学校教育課主幹。

○学校教育課主幹(山光) 昨年度とは、卒業した子がいますので、少し変わっております。

○委員長(佐中) はい。富永委員。

○委員(富永) その下の外国籍児童対応事業ですけれども、29年度、南小4時間あったんですけれども、30年度は入ってないんですけれども、これはもう、いなくなったということによろしいでしょうか。

○委員長(佐中) はい、学校教育課長。

○学校教育課長(森山) 時間数としては計上はされておりましたが、外国籍児童については必要なかったというところでございます。

○委員長(佐中) はい、富永委員。

○委員(富永) それと、海中が29年度41時間に比べ52時間に増えているんですけど、これもやっぱり必要として増えていったということでしょうか。

○委員長(佐中) 学校教育課長。

○学校教育課長(森山) 昨年度よりも時間が必要ということで増加しております。

○委員長(佐中) はい、住吉委員。

○委員(住吉) 小中学校安全管理事業、説明書の326ページでございますが、30年度学校安全ボランティア、何名登録されていらっしゃるでしょうか。

○委員長(佐中) はい、学校教育課長。

○学校教育課長(森山) 平成30年度の学校安全ボランティアの登録者数につきましては79人でございます。

○委員長(佐中) はい、住吉委員。

○委員(住吉) ただ学校によっては、地区委員を自動的に登録して、実際には動いてないというケースがあるんですよね。ですから、実際に毎日いないにせよ、通学路に立たれる方っていうのは何人でしょう。

○委員長(佐中) はい、学校教育課長。

○学校教育課長(森山) 各学校によって多少人数の差はございますが、例えば、小学校で言いますと、全部で56名が実動しているものというふうに認識をしております。

○委員長(佐中) はい、住吉委員。

○委員(住吉) 29年度決算だったか、あるいは別の記載だったか忘れちゃったけども、これ、実際に活動されてる場所というのは、把握されていらっしゃるでしょうか。

○委員長(佐中) はい、学校教育課長。

○学校教育課長(森山) 実働する人数につきましては、学校の方へ問合せをして人数の

確認をしております。場所につきましては、各学校の方で把握しとるように聞いておりますが、教育委員会のところで細かい 56 人分の人数については、場所も含めては確認をしております。

○委員長(佐中) はい、住吉委員。

○委員(住吉) 続きまして、その二つ下の、心の元気を育てる地域支援事業、説明書の 329 ページ、毎回毎回ぐずぐず言うところでございますが、挨拶運動ですよ。これ 30 年度は、子どもたちになぜ挨拶をしなきゃいけないか、どういう教え方されました。

○委員長(佐中) はい、学校教育課主幹。

○学校教育課主幹(山光) 教育委員会といたしましては、心の元気の推進協議会がございます。その中で、学校の先生、それから地域の方々と共に、なぜ挨拶をしなきゃいけないか、自分の気持ちもですね、挨拶すると気持ちいいっていうところがなかなか捉えられない子どもたちもいますので、その辺も含めまして、お話をしています。それから、もちろん、地域の方々にも、本当にお世話になっている、そういったことを感謝の気持ちを込めてやろうということを言っております。それを、学校の先生からも指導の中に生かしてもらったり、それから、この会には、子どもたちが出る、海田中学校区では子どもたちも出てきます。その中で、子どもたちも、学校で、生徒会などで呼び掛けもしております。以上でございます。

○委員長(佐中) はい、住吉委員。

○委員(住吉) 聞いたことに対する答弁がちょっとずれとるんですけど、まあいいや。29 年度決算でも同様の質疑をして、その時の答弁に比べたら良くなっておりますが、やはり今の答弁聞いて、じゃ、子どもが理解できるかいうたら無理ですよ。結局、そこなんです。何年前か、教育委員会に海小の保護者から、何でうちの子に頭下げさせるんかというクレームも入ったりしとったんです。何で挨拶せにゃいけないのか。今の答弁聞いて、じゃあ、その保護者が納得するのかいうたら、やっぱ、しないですよ。子どもも理解できない。結局そこなんじゃないか思うんですよ。5 年間か 6 年間かな。5 年目か、今のところ。学校安全ボランティアずっと立ち続けて年々悪化していつてるんですよ。立ち始めた頃は、子どもらの方から放つといっても先に挨拶しよったのが、今は、こっちからおはようございます言うても、返事を返さない、あるいは、おはようございます、小声でしか言わない子、以前はできてたのにできなくなった子、が出とるんですが、これ、30 年度までに、どこに原因があると考えていらっしゃる。

○委員長(佐中) はい、学校教育課長。

○学校教育課長(森山) 子どもたちへの、まず指導の目的なのですが、難しい言葉で言えば自尊感情の向上と、それから、社会参画意識の醸成というところで、毎年、協議会、それから海田西中学校区につきましては、子ども会議というのがございますので、その中でその言葉をかみ砕いて話をしている状況でございます。当然参加している子どもたちは、高学年とか中学校の2年生3年生の中心となるメンバーが参加をしておりますので、その部分につきましては、子どもたちは納得した表情で聞いてはくれております。そこから、おそらく学校の中に帰りまして、小っちゃい子どもたちにですね、児童生徒、まあ低学年の子たちが、特に、にはなと思うんですけど、そこへの伝達というところは、やはり学校によって温度差が出ていたり、先生方によって言葉が変わっていたりというところの、徹底というところは、やはり薄いのではないかなというふうに考えております。やはり自分自身のためになることと、相手のために動くことというところの部分をですね、もう少し、小っちゃい子どもたちの中に、心に落とすような言葉付けですね、言葉掛けをしながらですね、まずは形から入るということも必要だろうと思いますので、その部分を含めて指導してまいりたいというふうに考えております。

○委員長(佐中) はい、住吉委員。

○委員(住吉) 何か原因が分かってないんじゃないかもしれない。まあ、たまに主幹来てもらったりしてますけども。それぞれ子どもら、喜ぶんですよ。今、小っちゃい子の言いましたが、できる子は1年生の時からできるんですよ、放つといっても。今の西小の2年生がそうですよ。じゃ、今の1年生ができるかいったら、できんです。でも担任の先生は同じなんです。教え方同じなのに2年生はできる、1年生はできない。やはりその辺は、現場任せにせずに、教育委員会きっちり把握して、どこに原因があるかって調べにゃいけん思うんですけども、30年度それやりました。

○委員長(佐中) はい、学校教育課長。

○学校教育課長(森山) はい、30年度にその原因分析と、それに対する取組の手立てを具体化したかという点でございますが、やはり同じ会の中で、やはり同じ言葉を引き続いて指導してるというところが確かにあって、その部分で先ほど言いました、他の人の、例えば担任の先生であったりすると、言葉を介して違う意味であったり、伝わり方が弱かったりというところは当然あるかと思います。学校の中での、やっぱり生徒指導体制の位置付けの改編というところが必要にはなってくるので、校長会を通じまして、組織

的な生徒指導体制の構築ということについては、毎回呼び掛けをしながら、挨拶運動を含めたものも、生徒指導についてお願いをしてきたところでございます。そこでやっぱり差異がまだあるということであれば、更に分析が必要であらうと思いますので、その点につきましては、今後の取組の、取組の要するに重点としてですね、やっていきたいというふうに考えております。

○委員長(佐中) はい。住吉委員。

○委員(住吉) くどいんで、これで最後にしとくんですが、現場の先生、やっぱり一生懸命やっとなるのは分かるんですよ。西小なんか一生懸命教えよるの、聞こえて来るんですよ、家におっても。でもやっぱり差があるんですよ。子どもによって。学年によっても違いがありますし。この学年はようできるのに、この学年は全然だめとか。やはりその辺は、学校に対する指導いうんじゃなく、まず、何が原因かいうのを、教育委員会が引っ張り上げてこにゃ、ずるずる、このまま行くだけなんですよ。もう5年間見よって分かるんですよ、それは。ほんまにだめになっていきよるんです。逆に、放課後は元気に挨拶できるけども、朝はだめな子もおるし。その辺の分析、もうちょっと30年度、逆に言うたら、30年度何をしてきたのかなと、私が、毎年毎年こう言いよるのに、改善が見られないんですが、30年度はどのような形で指導されましたでしょうか。

○委員長(佐中) はい、教育長。

○教育長(佐々木) 議員おっしゃるのはよく分かりましてね、私は見ていて、挨拶がどうなんだろうかというのは非常に疑問視してますし、課題だと思ってます。で、我々も、教育委員会の面々がですね、毎日ではないですけど、各学校へ赴いてですね、いろいろ啓発をしたり、教員と一緒にやってですね、ということなんですけど、やはりあの、家庭もですし、学校もですし、我々もですし、地域もですし、それらが、やはり、一つになってですね、やっていくことで、こういう挨拶運動とか啓発活動が進んでいくと思います。おっしゃるとおりなんですけど、やはりマンパワーに少しですね、陥ってるところがあって、あの先生はするけど、この先生はしないとかですね、あの学校はするけど、この学校はしてないとかですね、というようなやっぱり温度差が非常にあるような気がするんです。それと、委員おっしゃるように、過去はしていたとか、去年はされていたというようなこともよくお聞きしております。そのとおりだと思うんです。ということは持続可能的な、いわゆる海田町全体が、あるいはこの学校が、ずっと持続可能でやっていくということからしたら、やはり、組織もですね、これまでのやり方とは違ったやり

方をしなければならないというのが、私どもの考えです。それで、来年度は、今ちょっとずつ進めてますけど、いわゆる学校運営協議会方式、いわゆるコミュニティスクールと言われますけど、この方式でやはり、中学校区で今、コミュニティの運営協議会を立ち上げてですね、その中で、今の、心の元気のこととかですね、挨拶運動のこととかですね、話し合って、地域に返す、学校が取り組む、教育委員会もそれをサポートするというような体制を取っていきたいと思っております。来年に向けてやりたいと思いますので、御理解のほどよろしくお願いします。

○委員長(佐中) はい、多田委員。

○委員(多田) まず一つ目、去年、大災害があった訳ですが、これについての、その後の児童生徒へのケアですよね、そういったことで、教育委員会はどうのように取り組まれたか、それをまずお聞きします。

○委員長(佐中) はい。学校教育課主幹。

○学校教育課主幹(山光) 児童生徒の心のケアですが、災害後には、スクールカウンセラーさんを中心に、学校で洗い出した子どもたち、地域の子どもたち全てに、授業の方、授業見学などもしていただきながら、それから、実際に上がってきた、この子たちが、少し心、心を弱っているっていう子どもたちを上げて、その子どもたちにスクールカウンセラーさんを見ていただきながら対応してきました。学校の教員の方にもですね、どこの学校も校内研修、職員の研修をいたしました。その中で継続して、今もですね、どういう状況かっていうのは、その上がった子どもたちを追い続けてはいます。今現在のところはですね、その災害自体が直接の原因であるっていう子どもたちは、現在、学校の方からは上がっておりません。以上でございます。

○委員長(佐中) はい、多田委員。

○委員(多田) ということは、それをずっと引きずった言うたらおかしいけど、PTSD というか、そういった子どもっていうのは、現在はいないということによろしいんですかね。

○委員長(佐中) はい。学校教育課長。

○学校教育課長(森山) PTSD のことですが、その後、県の方から紹介していただいた県の教育センター等からですね、スクールカウンセラー等もいただいて研修した際に、アンケートの様式等をですね、御紹介いただいて、事後のアンケート調査を行っております。その中では、PTSD に関する、後で出てきたというふうな事例につい

ては認識をしておりません。

○委員長(佐中) はい、多田委員。

○委員(多田) それともう一つ、325 ページにある教育支援委員会っていうのがあるんですけど、この位置付けですよね、これ、1 回ぐらい確か開かれているんだろうと思うんですけど、この教育支援委員会のメンバー数と、あと、どういったことが協議されたかっていう、ちょっと内容を教えていただきたいんです。

○委員長(佐中) はい、学校教育課長。

○学校教育課長(森山) まず、教育支援委員会のメンバーでございますが、各小中学校の管理職、校長、それから特別支援コーディネーター、それから町内又は町外の専門医、特別支援に関するですね、施設の担当者、それから、こども課が構成メンバーでございます。それから協議された内容につきましては、特別支援学級に入ることが適切かどうかというふうな視点で、子どもたちの障がいの状況に応じた学級編成等について協議しております。

○委員長(佐中) ほかに。はい、多田委員。

○委員(多田) ここの協議で、この子は普通学級よりも特別支援学級に入った方がいいよっていうふうに決めるというか、アドバイスというか、そういう形でやれるんだろうと思うんですけど、そういった形で、去年 30 年度について、何人か特別支援学校の方に上がった子どもさんがいらっしゃるんですか。

○委員長(佐中) 学校教育課長。

○学校教育課長(森山) 特別支援学校への進学という子につきましては、1 名でございます。

○委員長(佐中) ほかに。はい、大江委員。

○委員(大江) 322 ページで、青少年サポーター事業の中で、165 件の教育相談を実施し、児童生徒及び保護者の不安の解消を図ることができたとありますが、主にどのような御相談でどのように解決したのか、ちょっとその内容を教えてください。

○委員長(佐中) はい、学校教育課主幹。

○学校教育課主幹(山光) この相談者に対しては、相談をしてくる本人と、それから保護者とか、大きく分けてございます。子どもたちに対してはですね、やっぱり学校の生活のこと、家での生活のこと、進学のこと、中学校では進学のことなどが多くございました。それから、保護者に関しましては、学校での様子などもあるんですけども、あと発

達障害など、そういった特別支援に関することなども多かったように思います。以上で  
ございます。

○委員長(佐中) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) はい、じゃ、次、進みます。103 ページから 104 ページ、2 目の小学校費、  
全てです。多田委員。

○委員(多田) 小学校費の中で 328 ページになるんですが、外国語の指導ですけど、これ、  
表見ると、海田小学校と西小学校、それから南小と東小に随分時間差があるんですけど、  
この差はどういうふうになっておるのでしょうか。

○委員長(佐中) はい、学校教育課長。

○学校教育課長(森山) 学校ごとの時間数の差につきましては、学級数の差でございます。  
学級数によって指導をしますので、学級数の差が時間の差につながっております。

○委員長(佐中) 多田委員。

○委員(多田) それと、健康診断は毎年やられておる訳ですけど、年々こう、子どもたち  
の、例えば目が悪くなってるよとか、背が伸びてるよとか、傾向があると思うんだけど、  
30 年度については、前年度と比べて変わったところがありましたか。

○委員長(佐中) はい、学校教育課課長。

○学校教育課長(森山) 傾向で大きく変わったというものはございませんでした。

○委員長(佐中) はい、崎本委員。

○委員(崎本) わしも、再々言うんじゃが。織田幹雄さんもおられるけん、陸上のことで  
言うんじゃがね。小学校競技力向上対策事業としてありますがね、ここの 343 ページに  
書いてありますがね、町内高等学校の陸上部員による指導を受けましたいうて書いてあ  
りますが、その、指導を受けた対象人数、どういう人が対象で、どういう指導を受けた  
か、ちょっと詳しく説明をお願いします。

○委員長(佐中) 学校教育課主幹。

○学校教育課主幹(山光) まず、指導を受けた人数でございますが、海田小学校が延べで  
ございますが 139 名、これ 2 回でございます。2 回で 139 名、それから東小の方が 3 回  
で 152 名、西小の方が 2 回で 110 名、南小の方が 3 回で 270 名です。どのような指導を  
受けたかということなんですけども、町の陸上記録会、それから安芸郡の郡の陸上記録  
会、それから 3 学期には、次の、6 年生、5 年生、4 年生を対象に、次の年に向かって

陸上競技会に向けてということで、町の陸上記録会では、5、6年生全員参加ですので、5、6年生全員が参加します。それから、郡の陸上記録会などに対しては、代表者が出場しますので、代表者を中心ということで、それぞれが出る競技に沿って研修をさせていただきます。以上でございます。

○委員長(佐中) はい、崎本委員。

○委員(崎本) それが大体方向性ちゅうものは分かってますよね。その時だけやっても、わしゃ、競技会、記録会なんか、そのときだけやっても、平素どんだけ生徒が、どんだけの能力を持っておるか、それを見破らにゃいけん、発見しぢゃらないけんいうかの。そういうあれで、小学校の教員でも、陸上が得意な教員の人もおられる。そういうところをやっぱり活用して、今の海田町でもね、アスリートを育てるような小学校のときいうんか、今、世界いうか日本でも代表選手なんか、もう3歳からぐらいからずっとやらんかったら、向上にならん訳よ。小学校の低学年のときに、どんだけそれを見つけるかちゅうことも大事なことから、やっぱり体育に対してね、もうちっと研究心を持ってやられた方が、わし、いい思うんじやが。のんびんだらりとやっとならないうの、記録会や何じゃかんじや言うて、年に1回か2回トラックに線引いて走つとられるんじやがね、やっぱり平生そんだけの能力を持っておる者だったら、率先的に、わしゃ、見つけた方がいいと思うんじやが、そういう教育の向上をね、向けてね、今後やられる考えはあるか。今までね、中学校には、有名な選手が2、3人出ちよるんじやがの。やっぱりそういう低学年の時に、やられたら、もっと、陸上競技の活発になると思うんじやが、その点どうです。それとの、ある、これは全国的にそうじやが、ある専門の知識の先生がおったらね、その学校はやっぱり伸びるんよ。そういうところでやっぱり先生の力も借りてやっぱり平素からやられた方がええと思うんじやが。30年、まあ、29年も30年も、そういう試みじゃなかったんじやが。そういう試み、やられたらええと思うんじやが、その点に対してどのように思われますか。

○委員長(佐中) はい。学校教育課主幹。

○学校教育課主幹(山光) 学校全体の取組といたしましては、普段からの取組なんですけれども、新体力テストなど、そういった結果を基にですね、各校で分析して、それでそれに応じながら、季節に応じて、運動会やいろいろな行事、スポーツの行事等ございます。それを見越しながら、計画的に力が付くようにということで、体育でも取り組んでおります。中にはサーキットトレーニングなども実施しながら、授業の中でも、力を付けて

いくつていうことを学校では取り組んでおります。そして今のこの競技力向上についてなんですけども、こちらの方、海田高校と国際学院高校の陸上部の皆さんが、一緒に来てくださいます。その中で、意欲という面で、実際にはですね、学校にも指導できる者もかなりおりまして、同じような練習なんですけども、来てくれて実際に一人ひとりに教えてもらうことによって、非常に意欲が高まります。こちらの方の意欲向上も狙いとして、この競技力向上やっております。

○委員長(佐中) はい、教育長。

○教育長(佐々木) おっしゃることよく分かりまして、競技力というかアスリートを輩出するというのは、非常に、町にとっても非常に大事なことだと思っております。昨今、ちょっといろんな過渡期がありまして、なかなかアスリートを育てるのにから、クラブとかあるいはそういったところは、非常に不自由になっていまして、私ども悩んでいます、実は。水泳あたりも、都市部では、もう水泳の授業なくしてですね、スポーツクラブが全部それを請負うようなですね、授業、というような形態も出てきてまして、学校の授業が、なかなか、次の次世代を担うアスリートに繋がっていかないような状況もあります。当然、織田幹雄スポーツ振興会とかいろんなスポーツ少年団とか、そういったところの活性化と同時にですね、学校もやってくんですけど、中学校が、主に、中学校の部活のさっき指導者の問題がありましたので、これは人事等も受けましてですね、中身は申し上げられませんが、部活の顧問、指導員ですね、これについては人事もですね、よく考えてやっていきたいと考えております。本当、過渡期になっておりまして、一方ですね、苦しい胸の内を言いますと、業務改正みたいなのがありまして、クラブ活動が、部活の先生がここまでですというようなことがあって、なかなかそことですね、兼ね合いがですね、難しい時代になってますけど、当然議員おっしゃるように、アスリート輩出していくと、競技力向上していくというのは、もう、課題だと思っておりますので頑張ってください。

○委員長(佐中) ほかにありませんか。はい、住吉委員。

○委員(住吉) 教育振興費、備考欄6番。山・海・島体験活動推進事業。こちら説明書の345 ページ見ますと、下段に表がございまして、海小、東小、南小は8月の中旬から下旬にかけて江田島青少年交流の家に行っておりますが、まだこの時期、この交流の家に至る道路、あちらこちら、土砂災害の影響が出てるとは思いますけれども、安全確認はどのようにされましたでしょうか。

○委員長(佐中) はい。学校教育課課長。

○学校教育課長(森山) はい。各学校によってですね、取組ということになりますが、施設等との連携の中で、経路、それから、例えば避難者というか、急病が出た場合の対応とかですね、いくつかのポイントについて、学校と施設の中で連携を取った上で実施を判断したというふうに聞いております。

○委員長(佐中) 住吉委員。

○委員(住吉) ここの場所、ちくちくこの近辺行くんですけども、この時期まだ迂回とかかなり交通制限、こん時は解消しとったかもしれませんけども、孤立しとったんで、江田島術科学校の中が迂回路になっとったりとか、あったんですよ。そういった部分は、もう安全確認は学校任せにしてたんですかね。結構この、この地元の友達も多いんですけども、結構大変いう話は聞いたんですよ。もう一方の迂回路は、今だに復旧してませんし、その辺、教育委員、学校はまた当然安全確認するにしても、教育委員会としては何もされなかったんですか。

○委員長(佐中) はい、学校教育課課長。

○学校教育課長(森山) 学校と施設との連携の中で、経路等については確認をしておりますが、基本的に宿泊に関する行事につきましては、届出承認という形で教育委員会の許可を出すことになっております。連携された内容報告をいただいて、その中で可能だということ判断をして承認をしております。

○委員長(佐中) 住吉委員。

○委員(住吉) 分かりやすく言えば、教育委員会としては確認してないということなんでしょうけども、やはり災害が起きた後、江田島もかなりの被害が生じてる、道路とか。やはりその部分は、教育委員会としても経路の確認はすべきだったと思うんですが、やはりそういった判断には至らなかったということよろしいですか。教育委員会が確認するという。

○委員長(佐中) はい、学校教育課課長。

○学校教育課長(森山) 実際にそちらに赴いて判断をしたということにつきましては、実際行っておりませんので、やはり学校と施設の連携の中でこちらが判断をしたということになります。

○委員長(佐中) ほかに。はい、岡田委員。

○委員(岡田) 学校管理費の一番上の報償費のところで、不用額が150万円ぐらい。どう

いうふうな、何かこう、報酬になっておりますから、採用を誰かやめるとかなんとかいうふうな事だと思っんですけど、どういうふうな内容になっていますか。

○委員長(佐中) はい、学校教育課長。

○学校教育課長(森山) 報償費につきましては、昨年度、夏等に予定をしておりました研修の際の講師がですね、7月の豪雨災害等でいくつか中止にしたり、延期にしたりという状況の中で、招聘ができなかったというところで、残高が残っている状況でございます。

○委員長(佐中) はい、岡田委員。

○委員(岡田) それの代わりというか、手当いうか、それができない、まあ、災害でできなかった、それで、30年度は終わったのか、また別個にされるのかというのは、どうなんでしょうか。

○委員長(佐中) はい、学校教育課長。

○学校教育課長(森山) 例えばですね、中止にしたものの中では、グローバルキャンプ等は8月中に予定をしておりました。留学生も含めたかなりの人数を呼んでおる事業でございましたので、これにつきましては、延期ということが難しかったので中止をしております。それ以外に、ほかの、代理の講師の方で実施が可能なものにつきましては、時期をずらして実施をしたものもございます。

○委員長(佐中) ほかに。岡田委員。

○委員(岡田) 2番目か。小学校健康診査ということで、小学生、生徒はそうなんでしょうけど、教員の健康管理と書いてあるんですけど、教員の健康管理はどのようにやったりされるんですか。

○委員長(佐中) はい、学校教育課長。

○学校教育課長(森山) 教職員の健康管理につきましては、夏の指定した日にですね、人間ドックを受けないものにつきまして、健康診断を学校の方へ事業所から来ていただいて実施をしております。

○委員長(佐中) ほかに、岡田委員。

○委員(岡田) 健康管理で、皆さん健康だったとか、ほかに何か、いろいろと問題があるということはなかったですか。

○委員長(佐中) はい、学校教育課長。

○学校教育課長(森山) 個々の状況によって、健康診断の実態は違いますので、個別にいろんな事はあると思うんですが、全般的に指導を受けたという事についてはござい

せん。

○委員長(佐中) ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) なしという声がありますが、次進みます。105 ページから 106 ページ、全て下段 1 目社会教育総務費は次のページも含みます。これを、議題といたします。はい、多田委員。

○委員(多田) 競技力向上事業の中で、359 ページにあります。おそらくこれクラブ活動への指導員の派遣かなとは思いますが、29 年度よりちょっと予算がかなり減ってるんですが、今クラブ活動、先生が、先ほど教育長言われたように、個々の先生が休みも出て見るっていうのはなかなか難しくなる中で、指導員の派遣、教育委員会の方が派遣されて、指導されるというふうな流れになってると思うんだけど、ちょうど 29 年度より 30 年度が随分予算が減ってるんですけど、これについて、何か理由があるんでしょうか。

○委員長(佐中) はい、学校教育課長。

○学校教育課長(森山) 減額分につきましては、実績を見て無理に積み上げておいて残高を残すということについてはですね、やはり避けていかないといけないという実情がございます。その部分で、昨年度の実績等を基にして、予算については出した上で実施をしております。

○委員長(佐中) 多田委員。

○委員(多田) ということは、29 年度の。

○委員長(佐中) 決算ですので、決算の立場で発言をお願いします。

○委員(多田) それ 30 年度のことじゃけえ。29 年度実績に基づいて 30 年度予算組まれた結果、この減額なってるということでよろしいですね。

○委員長(佐中) はい、学校教育課長。

○学校教育課長(森山) はい、そのとおりでございます。

○委員長(佐中) はい、多田委員。

○委員(多田) この下を見ると、実績を見るとですよ、海田中学校が陸上部、サッカー部、西中が野球部、陸上部、茶道部、吹奏楽部なってるんですが、例えば、海中に野球部とか、他に剣道部とかいろいろクラブがあるんだけど、運動部が、その辺について、指導員さんを、いなかったのか、派遣されなかったのか、まあそこは予算の問題だから分かんけど、その辺について、どのようにお考えですかの。野球部なんか、西中には

来ていただいておりますけど、海中なんかも、野球部に指導員さんいらっしゃらないというのは、何か理由があるんですか。

○委員長(佐中) はい、学校教育課長。

○学校教育課長(森山) 部活の指導員の配置につきましては、学校の校長の方と協議をしまして、この部活について、できれば指導員を探していただきたいとか、継続していただきたいという旨を聞いた上で、配置の検討をしております。海田中学校につきましては、以前確かに野球部の指導者の方もおられたんですが、状況としましては、指導員の方が確保できなかった、野球部についてはですね、指導員の方が確保できなかったというのが現状でございます。

○委員長(佐中) ほかにございませんか。はい。富永委員。

○委員(富永) 社会教育総務費のうちの、備考のクラシックコンサート事業ですけれども、説明書 364 ページ、これ平成 30 年の予算計上では、84 万 8,000 円と記載されてたんですけれども、ここでは決算額、98 万 8,000 円となっていてまして、この差額の理由をお願いします。

○委員長(佐中) はい。生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹(倉本) はい。このクラシックコンサート事業の実施にあたりまして、演者さんが演奏される演台というのがございます。その演台というのは、福祉センターの地下に、普段保管されているんですが、それを 6 個、公民館まで移動させる必要があります。しかし演台そのものが大変、重たくてですね、職員が直営でやるには危険があり、なおかつ昨年度、その移動の際に車を破損させたっていう事案が発生しまして、そういった危険もございますので、今年度は、委託業務として業者に執行させたものでございます。

○委員長(佐中) はい、富永委員。

○委員(富永) その演台を運ぶだけで、十何万の差額が生まれたということではよろしいのでしょうか。

○委員長(佐中) はい、生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹(倉本) はい。委託業務として 14 万 1,000 円の支出となっております。

○委員長(佐中) ほかにございませんか。はい。小田委員。

○委員(小田) 108 ページの備考欄 4、成人祭事業についてでございますが、説明書の 363 ページに、対象者 328 人中、参加者が 198 人とございます。これは、対象者の 6 割程度

が参加されていると思いますが、4割の方が欠席をされている理由については、どのようにお考えでしょうか。

○委員長(佐中) はい、生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹(倉本) おっしゃるとおり平成30年度につきましては、参加率60.3パーセントでございます。参考までに、平成29年度につきましても、329名中197名の参加59.9パーセントの参加でございます。この数字は決して高いとは、考えて、満足はしておりませんが、ただ実態としてこういった現状がある。で、私どもとしてはなるべく皆さん多くの皆さんに参加していただきたいと願っておりますところですから、ちょっとどうやったら参加率を向上させることができるかっていうことを、ちょっと考えてまいりたいというふうに考えております。

○委員長(佐中) ほかにあります。住吉委員。

○委員(住吉) 富永委員の質疑に対する答弁聞きよって気になったんですけど、もともと84万で予算組んでましたと。でも、29年度の経緯見て、業者委託せにゃいけんいうことで、決算額が98万なったという話、そういう解釈でまずよろしいですか。

○委員長(佐中) はい、生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹(倉本) 委託業務に係る経費につきましては、当初予算は計上しておりませんで、流用によって対応させていただきました。

○委員長(佐中) はい、住吉委員。

○委員(住吉) 款項の中に入っとるけ、別にええんですけれども、本来であれば、29年度の実績見て、もう予算組む段階で、委託って考えるのが普通じゃないんですか。コンサートの時期なんて何月やったつけ、6月、ちょっと去年遅かったんか、29年度は。それを考えたにしても十分時間はあったはずなんですね、考える。ところが、例年どおりで予算組んで審査して、じゃあ、いざ執行しようかいうたら、やっぱり業者に委託しよう、で十数万上乘せしよう、まあ、流用でやったいうても、ちょっとそれは考えが甘いんじゃないですか。わずか十数万とはいえ。何でもありになる訳ですよ、結局、別に緊急の話でも何でもないでしょう、これ。業者委託になって。本来、予算編成の段階で、もうそれやっとかにゃいけんかったのに、なぜできなかったんです。

○委員長(佐中) はい、生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹(倉本) 委員おっしゃるとおりでございます。当初編成の段階で計上しておくべきものだと思いますが、それが計上されておりました。一方で、いざ執

行の段階で、昨年の事案があって、職員の安全に関わることでありますから、ちょっと流用により対応させていただきたいと、そのように考えた次第でございます。

○委員長(佐中) ほかに。ございませんか。はい、多田委員。

○委員(多田) 30年度で西中にタブレット20台、それから無線LANを整備していただいた訳ですが、これについて、これを検証しながら、次に繋げていくっていうふうに答弁されております。30年度について、西中でタブレットを導入した後の教育効果について、どのようにお考えでしょうか。

○委員長(佐中) はい、学校教育課課長。

○学校教育課長(森山) 海田西中学校に20台のタブレット、それから無線LANを配置したことについての効果でございますが、授業の中でやはりタブレットを活用することによって、学習形態にまず変化が生まれており、児童生徒の学習意欲については繋がっております。それから話し合い活動等の中で、タブレットを活用することによって、協議の深まりや理解についても促進されている状況でございます。効果については、学習形態や教科によっていろいろな差はございますが、活用することによって子どもたちの学習の理解や達成度については、おおむね評価が出ているというふうに考えております。

○委員長(佐中) ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) 続いて、107ページから108ページ、全て。3目の図書館費は次のページも含みます。議題といたします。発言があれば許します。下岡委員。

○委員(下岡) 公民館整備事業ですけど、説明書ですね、369ページ。で、ですね、一番下にですね、境界線確定事業。隣接との境界線が未確定であったため、境界確定しましたと。30年度というのはですね、もう、5月にですね、建築建設工事のですね、入札を行ってるんですよ。この時期に、30年度にですね、隣地の境界確定でやってるのは遅いんじゃないです。普通一般的にはですね、建築確認を出す前にはですね、建設用地のですね、用地確定はしとくでしょ。一般的には。29年度までにですね、済ましとくことではないんです。何で30年度にですね、隣地境界確定をやったのか。ちょっとその説明を求めます。

○委員長(佐中) はい、生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹(倉本) 委員御指摘のとおりでございます。これについては、ちょっと確認が不十分でございました。

○委員長(佐中) はい、下岡委員。

○委員(下岡) 確認が不十分とかいう問題じゃない、スケジュールがまずいんじゃないかということ言ってるんですよ。一般の家建てるのにですね、自分の建設用地がですね、権利がはっきり確定してないのにですね、建築確認出すんです。ちゃんと自分の用地がどこからどこまで、この建設用地ですということを確認してから、確定してからですね、建築確認出すでしょう。建築確認 29 年度にですね、出してるんですよ。それも実施設計、建築確認が遅れてですね、本当は1月ぐらいに出さなきゃいけないのを、3月ぐらいに建築確認出して、5月に建築確認が下りたじゃないですか。だから、29年度までにやっておかなきゃいけないのにですね、それが、何で30年度になったんだと。確認が不十分でしたじゃないでしょう。スケジュールがまずいんじゃないです。

○委員長(佐中) はい、生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹(倉本) ごもつともでございます。で、当然、この境界に、隣地との境界につきましては、当然確定しているものという思い込みがございまして、それを前提に事業を進めてまいりました。そういった意味で、思い込みと申し上げたものでございます。すいませんでした。

○委員長(佐中) はい、下岡委員。

○委員(下岡) 建築中にですね。隣の人から音がうるさいとかですね、ということがクレームが出たりしてるんですけども、やっぱり近隣に対するですね、配慮が足りてなかったんじゃないかと、こういうことも含めてですね、と思うんですけども、そこは、どうなんです。全くですね、そういう近隣との関係ということをですね、考えずにやったんじゃないかと思うんですけども、そこはどうなんですか。

○委員長(佐中) はい。教育次長。

○教育次長(伊藤) 今年度、実際に工事が始まりまして、近隣の住民の方からのいろいろなお話もいただいております。これは、建設課が中心となりますけれども、それと事業者、実際の施工業者、それから教育委員会も入りながらですね、それぞれの事案について対応させていただいております。

○委員長(佐中) ほかに。はい、宗像委員。

○委員(宗像) 境界が確定されてなかったいうて、どの部分の確定がされてなかったんですか。確かに建築確認ですけ、境界確認しなくても建築確認出すことは可能ですけども。実際にどこの部分が確定してなかったんです。確定してなかったいうか、ぼくは確定し

てると思うんですが、それになんか差異が出たんじゃないかと思うんですが、それどうなんですか。

○委員長(佐中) はい。生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹(倉本) 大枠で申しますと、敷地の東側部分、旧 J A 海田支店との、あそこのラインの境界がございます。あそこでございます。

○委員長(佐中) ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) はい。なしという声がありますので、次進みます。109 ページから 110 ページ、全て。下段 7 目、備考欄 3 番を除く。これを議題といたします。はい、岡田委員。

○委員(岡田) ふるさと館のことなんですけれども、30 年度は、29 年度より 2 割ぐらい来館者が減つとるということなんですけれども、いろいろと来館者を増やすような方策は立てておられると思うんですけれども、まずこの 2 割ぐらい、他の公民館も減つとるんですけど、ちょっと減り方が、来館者の方々の入場者数が少ない主な理由はどういうもののなんだと分析されておりますか。

○委員長(佐中) はい、教育次長。

○教育次長(伊藤) ふるさと館につきましては、7 月の豪雨災害の際に、いわゆるボランティアさんの休憩施設として活用されたことと、それから自衛隊さんの休憩なり、その準備することでですね、約 2 か月ほど使われておりますので、その間は、いわゆるふるさと館としての機能を果たしておりませんので、そのときの減が、大きく響いておるのが現実でございます。

○委員長(佐中) ほかに。岡田委員。

○委員(岡田) そういうふうなので 2 割ぐらい減ということなんですけど、どちらにしても、それがなくても同じくらいかな、いうふうな感じなんですけども、今からあそこにあつた展示物を、海田、織田幹雄記念館に移して何かされるんですけども、多分ちょっと来館者が、そういうふうな格好で、減るんじゃないかというふうな格好を思うんですけれども、今からのふるさと館の活用ですね、今までどおりのことを、やっぱり 30 年度も、前年度と同じような行事されておりますけれども、何かこう、30 年度を受けて、今度は、どういうふうなふるさと館の運営方針いうか、をされようとしておるのか。

○委員長(佐中) 来年度予算にかかわる質疑のような気がしますが、答えられますか。はい、教育次長。

○教育次長（伊藤）はい。29 年度から 30 年度の間でお話ししますと、いわゆる企画展でありますとか、ギャラリー展、ここを、毎年どういたしますか、前年の状況見ながら、こういった企画展をすればいいんじゃないかというようなことで、実際に事業を行っております。来年につきましては、今後の千葉家、それから織田幹雄記念館、ここらあたりですね、利用、活用と併せて、今後、考えていきたいと思っております。

○委員長（佐中）ほかにありませんか。はい、崎本委員。

○委員（崎本）旧千葉家のことで聞いてみますがね、ちょっと 387 ページにですね、有識者による、

○委員長（佐中）さっき言ったように、終わっとるんです、昨日。3 番を除くいうことで。

○委員（崎本）すいません。

○委員長（佐中）できちゃあ、最後のまとめのときに触れたら。まあ、終わってます。はい、ほかにございませんか。はい、住吉委員。

○委員（住吉）まあ、褒めることもしとかにやいけんのんですが。ふるさと館ですよ、たしかに全体の来場者、災害の影響で大きく減りましたが、逆に、むかしの暮らし展、説明書の 383 ページ、こちらは来場者が 12 パーセントも増えておりますが、どのような努力をされたんですか。

○委員長（佐中）はい、教育次長。

○教育次長（伊藤）こちら、むかしの暮らし展は、説明書の方にもございますように、近隣の小学校からの見学が、昨年、1 授業分ですかね、増えましたので、これによる増が主なものでございます。

○委員長（佐中）はい、住吉委員。

○委員（住吉）それ以前は、町外の学校から見学に来られたということはなかったんですかね。

○委員長（佐中）教育次長。

○教育次長（伊藤）前年もございましたけれども、昨年、船越でしたかね、今までは、例えば瀬野小であるとか、それから船越小、それから中野、あの辺りから来館いただいております。

○委員長（佐中）ほかに。はい、崎本委員。

○委員（崎本）ふるさと館のことでちょっとお伺いいたしますがね。私も、30 年度、去年かの、ちょっと行ってみましたら、あまり、展示物が、あまり、えっと変わっちゃらん

ように思うんよ、今、織田記念館かの、あれができれば、織田先生の分は多分向こうへ持って行かれよう思うんじゃが、そのあとの利用方法として、私、まあ行ってみて、考えたことはですね。今、三迫二丁目でも、東なんかでも、古い家を解体されますよの、ほいで、大型ごみなんかでもね、昔のあれがものすごい出ちよるんですよ。ふるさと館にないようなものがね。ほじゃから、わし 30 年やったら、織田さんや三村さんのが、ほとんどこうあって、昔、ふるさと館いうて、私らが町会議員最初になった頃に建てられましたかの。そのときはまだ古いあれを集めよう集めようといわれる気があったんですよ。ほいじゃが、今は、三村さんとか織田さんとか、ああいう展示物があって、スクリーンでもああいう分じゃが、もともと、私は、去年行ったとき見たのは、来館者も、あれやったんじゃが、やっぱり、ふるさと館と、あそこの楠の木もあるし、堅穴住宅いうか、あれでも、何千万掛けて造られたんじゃから、もう 1 回ね、私思ったことはですね。原点に返ってね、昔の生活そのものを私やられた方が、私、時代にマッチするいうか、やっぱりええ思うんよ。せつかくあそこまでやられたんじゃから、これ、ちょっと、委員長、ちょっとずれるか分からんのじゃが。今の千葉邸のところに、かまど炊きじゃどうのこうのいう、あれがあったんじゃが、わしゃあ、ふるさと館でね、そういうあれをされたらね、やっぱりマッチして、いいと思いますが、わしが 30 年、去年か行っただけに思うたことはね、あまり魅力ないような感じがしたんよの。そこから、また三村選手とか織田先生のもんがあっち行ったら、ふるさと館ちゅうのは、あんまり来る機会がない思うんじゃが、元の、原点に返ってやる必要があると思うんじゃが、その点どのように考えられますか。

○委員長(佐中) はい、教育次長。

○教育次長(伊藤) ちょっと、予算的な部分も混ざってくるかもしれませんが、いわゆる織田記念館ができた後、ふるさと館から所蔵の物をかなり移動させます。それで、今現在教育委員会の方で考えておるのは、ふるさと館は、自然と歴史というようなものをテーマにですね、先ほど委員の方からもございました、いろいろ取り壊されるおうちから、どういうんですか、民具でありますとかいうようなお話も、実はいただいております。それで、移動した後は、いわゆるそういったものも活用しながらですね、どういますかね、見せる収納、収納と同時に、それを見ていただけるような、先ほどのテーマに沿って歴史の部分を見ていただけるような形で、現在のところを検討しておるところでございます。

○委員長(佐中) 崎本委員。

○委員(崎本) 言われるとおりでありますのでね、私もいろいろ皆さんにあれされて、今の、明治の時代のお雛さんとか内裏さんとかね、やっぱりあるけん、どうにか活用方法がないかのういうて言われちよるし、うちかたも、娘のときに買った段々の、何十万円するようなお雛さんも、いまだ、眠っちよるんよ、押し入れの中にの。やっぱりそういう分がいっぱいあるから、そういう分をやられたらね、やっぱり、見る機会が多いから、私は良いと思います。今後、検討されて、30年にはそういう魅力はなかったのも、そういうところを反省してもらいたいと思いますが、お願いします。

○委員長(佐中) 答弁は、いいですか。ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) はい、なしと認めます。続いて、111 ページから 112 ページ、中段 5 項、2 目、保健体育施設費まで全てです。これを議題といたします。多田委員。

○委員(多田) はい。プール開放事業、去年は、災害で多分なかったんじやろう思うんだけど、3 万 1,000 円だけというのが決算で上がっとるんだけど、これは何の費用なんですかね。

○委員長(佐中) はい、生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹(倉本) これは、各小学校、4 小学校に電話線を引くのに掛った費用でございます。

○委員長(佐中) はい、多田委員。

○委員(多田) 電話線って、どこの小学校でもあると思うんだけど、あの、プールに電話線を引くって、臨時に引く訳よね。ということでよろしいね。

○委員長(佐中) はい、生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹(倉本) はい、おっしゃるとおりでございます。

○委員長(佐中) ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) はい、なしと認めます。続いて 115 ページから 116 ページ、上段の 4 項、公立学校施設災害復旧費と中段の 5 項、社会教育施設災害復旧費を議題といたします。質疑があれば発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) ありませんか。以上で歳出を終わります。

その他、教育委員会関係で質疑漏れがあれば発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) 質疑を終結しても、いいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) 異議なしと認め、これを決めます。

以上で、教育委員会関係の審査を終わります。この際、暫時休憩をいたします。執行部の方は、退席をお願いをいたします。再開は、10時20分から再開をいたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時12分 休憩

午前10時20分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長(佐中) それでは、休憩前に引き続き、委員会を再開をいたします。まず、認定第1号、平成30年度決算の認定について討論を行います。討論がありますか。はい、討論があるようございますので、これより討論を行います。まず反対討論から行います。岡田委員。

○委員(岡田) 認定第1号、平成30年度決算の認定に反対の討論を行います。まず最初に、平成30年度は、これまでにない100年に一度という大災害に遭い、そして昼夜を問わず、町長をはじめ幹部職員、関係機関等全職員の団結の下、一丸となって、町長は命を削ってでも多大な知恵と努力を惜しみなく努力され、あらゆる手立てを打たれました。残念なことに、犠牲者や重傷者があったことは痛恨の極みでございます。それでも、町民の生命財産を守り、他の市町よりも先駆けて、説明会、そして町からの見舞金や義援金、被災者に対する生活支援、また、公有地はもちろん民有地の土砂撤去、被災者の見守り、相談支援、心の相談活動など、日常業務などを行い、更に災害復旧及び被災者生活再建支援ロードマップでの復旧復興のための再建のいろいろな手立てを取られ、町民から見れば不十分なところがあったかもしれませんが、全体から見れば、災害対応は、県下でもトップクラスでした。また、土日、夜中、365日激務をこなして、今回、気を遣って減額をされた執行、中でも町長の自家用車を奥さんが運転をして、度々公用車代わりをして、むしろ、引上げて体調をコントロールしながら、より以上の町民サービスや災害復旧を望むものです。しかし、この認定第1号、平成30年度の決算には賛成できません。その決算の反対の理由は、まず、国民健康保険税条例の改正や国民

健康保険特別会計、これは町民に新たな負担を求めるものでございます。また、自転車料金駐輪場条例、これは町民からも多くの不満が寄せられているところでございます。また後期高齢者特別会計、これらも町民に負担を強いるものであります。今、悪政の結果、社会保障が年々低下をし、逆に税と料を引き上げることになっております。だんだん悪くなる社会保障を改善をする町政を求めて、反対討論といたします。

○委員長（佐中）続いて賛成討論があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）なしという声があります。以上で討論を終結することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）なしと認めます。これより、認定第1号、平成30年度決算の認定について採決をいたします。お諮りいたします。本件は原案のとおり認定すべきものと決するに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（佐中）起立多数。よって、本案は、認定第1号、原案のとおり認定すべきものと決します。

続きまして、認定第2号、平成30年度海田町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定等について討論を行います。討論ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）なしと認めます。討論を終結することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）なしと認めます。これより認定第2号、平成30年度海田町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定等について採決いたします。お諮りいたします。本件は、原案のとおり認定すべきものと決するに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）異議なしと認め、よって、認定第2号は、原案のとおり認定すべきものと決します。

この際、お諮りいたします。本委員会の審査結果の報告書については、委員長に御一任いただきたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）異議なしと認め、それではそのように決します。

以上で平成 30 年度決算審査特別委員会を閉会をいたします。2 日間にわたり、慎重  
審議、御苦勞様でございました。ありがとうございました。

午前 10 時 27 分 閉会

※ 会議の経過を掲載し、相違ないことを証するため署名する。

令和 2 年      月      日

決算審査特別委員会委員長

決算審査特別委員会副委員長